

令和7年度 公文書開示（10月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分		(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等				
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否	応答	拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	
1	R7.9.1	R7.10.1	原告が〇〇、被告が東京都の〇〇事件及び〇〇において、東京都が東京地方裁判所に提出した資料 (1) 令和〇年（行ク）第〇〇号 〇〇事件に係る資料 ア 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 (ア) 令和〇年〇月〇日付意見書（2） (イ) 資料 疎乙1～8、10～16号証 イ 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 (ア) 令和〇年〇月〇日付即時抗告申立書 (イ) 資料 疎乙17～21号証 (2) 令和〇年（行ウ）〇〇号 〇〇事件に係る資料 ア 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 ・書証乙1～8、11～15、17、18、20、21号証 イ 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 ・書証乙22～25号証 ウ 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 ・書証乙26～36号証、37号証の2、39号証 エ 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 ・書証乙40～60号証の2 オ 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した上申書の添付資料 ・時系列表 カ 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 ・書証乙62号証	※	1															—	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
2	R7.9.1	R7.10.1	原告が〇〇、被告が東京都の〇〇事件及び〇〇において、東京都が東京地方裁判所に提出した資料 (1) 令和〇年（行ク）第〇〇号 〇〇事件に係る資料 ア 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 (ア) 令和〇年〇月〇日付意見書 (イ) 令和〇年〇月〇日付資料説明書 (ウ) 資料 疎乙9号証 イ 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 (ア) 令和〇年〇月〇日付即時抗告理由書 (イ) 令和〇年〇月〇日付資料説明書（2） (2) 令和〇年（行ウ）〇〇号 〇〇事件に係る資料 ア 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 (ア) 令和〇年〇月〇日付答弁書 (イ) 令和〇年〇月〇日付証拠説明書 (ウ) 書証乙9、10、16、19号証 イ 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 (ア) 令和〇年〇月〇日付答弁書（2）～〇〇に対して～ (イ) 令和〇年〇月〇日付証拠説明書（2） (ウ) 令和〇年〇月〇日付被告準備書面（1） (エ) 令和〇年〇月〇日付証拠説明書（3） ウ 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 (ア) 令和〇年〇月〇日付被告準備書面（2） (イ) 令和〇年〇月〇日付証拠説明書（4） (ウ) 書証乙37号証の1、38号証 エ 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 (ア) 令和〇年〇月〇日付被告準備書面（3） (イ) 令和〇年〇月〇日付証拠説明書（5） (ウ) 書証乙61号証の1～18 (エ) 令和〇年〇月〇日付上申書 オ 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 (ア) 令和〇年〇月〇日付被告準備書面（4） (イ) 令和〇年〇月〇日付証拠説明書（6）	515	1													1	・（7条4号）印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課	

令和7年度 公文書開示（10月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分		(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等				
					開示	一部開示	不開示	不存	存否	応答	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
3	R7.9.22	R7.10.6	(1) 工事記録写真帳のうち、足立区扇一丁目第3アパート2号棟ベランダ側高中木のせん定状況がわかる部分 (2) 工事記録写真帳のうち、足立区扇一丁目第3アパート2号棟の駐車場のせん定状況がわかる部分	56	1															住宅政策本部 都営住宅経営部 指導管理課	
4	R7.9.22	R7.10.6	①共益費を自治会に提供する法的根拠 ②足立区扇一丁目第3都住2号棟ベランダ側高中木のせん定状況過去6年間のうち、令和4年以外のせん定状況 ②足立区扇一丁目第3都住2号棟ベランダ側高中木のせん定の管理部署 ③同AP2号棟の駐車場のせん定状況過去6年間のうち、令和4年以外のせん定状況 ③同AP2号棟の駐車場のせん定の管理部署 ②-③無い場合は発注状況						1										住宅政策本部 都営住宅経営部 指導管理課		
5	R7.10.6	R7.10.15	1. 文花一丁目（抽選順部屋決め会（1人世帯）について【重要】、抽選順部屋決め会（2人世帯）について【重要】、部屋決め（3人世帯）について【重要】、部屋決め（4人以上世帯）について【重要】、配付資料の訂正等について、今後のスケジュール・入居関係書類について、提出書類 チェックリスト） 2. 堤通一丁目第2（戻り入居者の抽選順部屋決め会について【重要】） 3. 東砂七丁目（東砂七丁目アパート 保証金の納入、鍵及び使用許可書の交付について、引越しに際してのお願い） 4. 亀戸六丁目（移転説明会資料（亀戸六丁目アパート）、移転先住宅関係資料 亀戸六丁目アパート 1, 2, 3号棟、移転先住宅見学会のご案内、居住者調査票、亀戸七丁目・大島五丁目アパートの「移転先住宅戸数」について） 5. 亀戸七丁目（保証金の納入及び鍵・使用許可書の交付について、引越しに際してのお願い、引越しに際してのお願い） 6. 高橋（保証金の納入及び鍵・使用許可書の交付について、引越しに際してのお願い、引越しに際してのお願い） 7. 本羽田二丁目第4（入居関係書類の提出について、提出書類 チェックリスト、今後のスケジュール、保証金の納入、鍵及び使用許可書の交付について） 8. 東糀谷六丁目（今後のスケジュール・入居関係書類について、提出書類チェックリスト、今後のスケジュール、今後のスケジュール） 9. 滝野川三丁目（滝野川三丁目アパート（1期）の居住者の移転について、「建替移転説明会」開催のお知らせ） 10. 荒川七丁目（引越しに際してのお願い） 11. 第4板橋富士見町（移転説明会資料（第4板橋富士見町アパート）、移転先住宅関係資料 第4板橋富士見町アパート（17号棟）、移転先住宅見学会のお知らせ、改良住宅の建替移転に伴う確認書の提出について、居住者調査票） 12. 保木間第5（臨時『粗大ごみ置場』の設置について、保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ）、引越しに際してのお願い、引越しに際してのお願い） 13. 東保木間一丁目第2（東保木間一丁目第2アパート（新築棟）見学について、東保木間一丁目第2アパート（新築棟）見学について、移転先住宅関係資料の訂正等について、戻り入居者の部屋割り抽選会のお知らせ（重要）、戻り入居者の部屋割り抽選会のお知らせ（重要）、戻り入居者の部屋割り抽選会のお知らせ（重要）、戻り入居者の部屋割り抽選会のお知らせ（重要）） 14. 谷在家三丁目（部屋割り抽選会のお知らせ（重要）、部屋割り抽選会のお知らせ（重要）、部屋割り抽選会のお知らせ（重要）、部屋決め抽選会のお知らせ（谷在家アパート6・7・8・9号棟にお住まいの皆様へ）、部屋決め抽選会のお知らせ（谷在家アパート6・7・8・9号棟にお住まいの皆様へ）、部屋決め抽選会のお知らせ（谷在家アパート6・7・8・9号棟にお住まいの皆様へ）、今後のスケジュール・入居関係書類について（戻り移転の方）、提出書類 チェックリスト、移転先住宅関係資料 谷在家アパート（6・7・8・9号棟）更新版、今後のスケジュール・入居関係書類について、今後のスケジュール・入居関係書類について、谷在家アパート 移転先住宅一覧、提出書類 チェックリスト） 15. 平井四・七丁目（保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ）、引越しに際してのお願い、引越しに際してのお願い） 16. 西瑞江第2（今後の予定、今後の予定）	341	1																住宅政策本部 東部住宅建設事務所 折衝課

令和7年度 公文書開示（10月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分		(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	不開示	不存	存否	応答	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	
6	R7.10.6	R7.10.20	「東京都都営住宅等事業会計（特別会計）における消費税の未申告について」（令和7年9月22日付け報道発表資料）による発表に係る事案に関する次の公文書（2及び3の公文書にあっては、電子メール、チャットツール等によるものを含み、当該公文書につき起案、供覧等の処理がされている場合における当該起案、供覧等に係る公文書の全体を含む。） 1 延滞税及び無申告加算税の納付に係る起案文書 2 未申告判明後における対応の検討過程（庁内における調整、東京国税局又は所轄税務署との協議、幹部又は議会への説明等）において作成し、又は取得した公文書 3 インボイス制度への対応（令和5年度以降の事業分に係る申告・納税の開始）の検討過程（庁内における調整、東京国税局又は所轄税務署との協議、幹部又は議会への説明等）において作成し、又は取得した公文書			1									1	1			(1) 東京都情報公開条例第7条第5号 対象公文書が公となることで、断片的で不確実な情報が流布することにより、所管部署における事故原因の特定、再発防止策の検討等に支障を及ぼすおそれがあるため。 (2) 東京都情報公開条例第7条第6号 監察実施中に対象公文書を公にすることにより、監察対象者が発言を躊躇し、率直な供述を得られなくなり、正確な事実関係や原因の把握が困難になるなど、今後の監察事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	住宅政策本部 都営住宅経営部 経営企画課
7	R7.9.21	R7.10.21	06住民不第546号 公開件名「不動産特定共同事業法に基づく処理について」に係る起案文書一式	※		1					1	1			1				・（7条2号）個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 ・（7条3号）事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、事業者の競争上又は事業活動上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。また、不動産特定共同事業法（平成6年法律第77号）第40条第1項に基づく調査を行った不動産特定共同事業者（以下「事業者」という。）を明らかにすると、当該事業者の事業活動等に何らかの問題があるものとの疑いを生じさせ、事業者の事業運営上の地位その他社会的な地位を損なうものと認められるため。 ・（7条6号）都が行う事務に関する情報であって、公にすることにより、事務担当課の調査、指導、監督等の業務に係る方針、対象、関心事項等が明らかとなり、調査対象となった事業者のみならず事業者全体が対策をとりやすくなるおそれがある。その結果、事務担当課による正確な事実の把握が困難となり、事業者への調査、指導監督等の業務の適正な遂行に支障を来すおそれがあるため。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
8	R7.9.21	R7.10.21	都が、不動産特定共同事業法に基づく業者「〇〇」へ行った行政処分（〇〇）に関する訴訟の資料（令和〇年〇月～令和〇年〇月〇日までに行われた訴訟での資料） (1) 令和〇年（行ク）第〇〇号 〇〇事件に係る資料 ア 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 (ア) 令和〇年〇月〇日付意見書（2） (イ) 資料 疎乙1～8、10～16号証 イ 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 (ア) 令和〇年〇月〇日付即時抗告申立書 (イ) 資料 疎乙17～21号証 (2) 令和〇年（行ウ）〇〇号 〇〇事件に係る資料 ア 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 ・書証乙1～8、11～15、17、18、20、21号証 イ 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 ・書証乙22～25号証 ウ 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 ・書証乙26～36号証、37号証の2、39号証 エ 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 ・書証乙40～60号証の2 オ 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した上申書の添付資料 ・時系列表 カ 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 ・書証乙62号証	※		1												—	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課	

令和7年度 公文書開示（10月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分		(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	不開示	不存	存否	応答	拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号
9	R7.9.21	R7.10.21	都が、不動産特定共同事業法に基づく業者「〇〇」へ行った行政処分（〇〇）に関する訴訟の資料（令和〇年〇月～令和〇年〇月〇日までに行われた訴訟での資料） (1) 令和〇年（行ク）第〇〇号 〇〇事件に係る資料 ア 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 (ア) 令和〇年〇月〇日付意見書 (イ) 令和〇年〇月〇日付資料説明書 (ウ) 資料 疎乙9号証 イ 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 (ア) 令和〇年〇月〇日付即時抗告理由書 (イ) 令和〇年〇月〇日付資料説明書（2） (2) 令和〇年（行ウ）〇〇号 〇〇事件に係る資料 ア 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 (ア) 令和〇年〇月〇日付答弁書 (イ) 令和〇年〇月〇日付証拠説明書 (ウ) 書証乙9、10、16、19号証 イ 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 (ア) 令和〇年〇月〇日付答弁書（2）～〇〇に対して～ (イ) 令和〇年〇月〇日付証拠説明書（2） (ウ) 令和〇年〇月〇日付被告準備書面（1） (エ) 令和〇年〇月〇日付証拠説明書（3） ウ 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 (ア) 令和〇年〇月〇日付被告準備書面（2） (イ) 令和〇年〇月〇日付証拠説明書（4） (ウ) 書証乙37号証の1、38号証 エ 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 (ア) 令和〇年〇月〇日付被告準備書面（3） (イ) 令和〇年〇月〇日付証拠説明書（5） (ウ) 書証乙61号証の1～18 (エ) 令和〇年〇月〇日付上申書 オ 令和〇年〇月〇日付けで裁判所に提出した文書 (ア) 令和〇年〇月〇日付被告準備書面（4） (イ) 令和〇年〇月〇日付証拠説明書（6）	※		1													・（7条4号）印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
10	R7.9.21	R7.10.21	06住民不第852号 公開件名「不動産特定共同事業法に基づく処理について」に係る起案文書一式	5		1										1		・（7条6号）都の機関、国又は他の地方公共団体が行う事務に関する情報であって、公にすることにより、事業者全体会が対策をとりやすくなるおそれがある。その結果、正確な事実の把握が困難となり、事業者全体会への調査、指導監督等の業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課	
11	R7.9.21	R7.10.21	06住民不第976号 公開件名「不動産特定共同事業法に基づく処理について」に係る起案文書一式	※		1						1						・（7条2号）個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課	
12	R7.9.21	R7.10.21	06住民不第979号 公開件名「不動産特定共同事業法に基づく処理について」に係る起案文書一式	5		1						1						・（7条2号）個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課	
13	R7.9.21	R7.10.21	06住民不第977号 公開件名「不動産特定共同事業法に基づく処理について」に係る起案文書一式	5		1						1						・（7条2号）個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課	

令和7年度 公文書開示（10月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分		(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	不開示	不存	存否	応答	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	
14	R7.9.21	R7.10.21	06住民不第806号 公開件名「不動産特定共同事業法に基づく処理について」に係る起案文書一式	9	1									1		1			・（7条3号）事業者の保有する販売上の情報又は事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、事業者の競争上又は事業活動上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。 ・（7条6号）都が行う事務に関する情報であって、公にすることにより、特定の事業者が対策をとりやすくなるおそれがある。その結果、正確な事実の把握が困難となり、当該事業者への調査、指導監督等の業務の適正な遂行に支障を来すおそれがあるため。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
15	R7.9.21	R7.10.21	06住民不第1419号 公開件名「不動産特定共同事業法に基づく処理について」に係る起案文書一式	※	1										1			（7条6号）都の機関及び他の地方公共団体が行う事務に関する情報であって、公にすることにより、特定の事業者が対策をとりやすくなるおそれがある。その結果、正確な事実の把握が困難となり、当該事業者への調査、指導監督等の業務の適正な遂行に支障を来すおそれがあるため。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課	
16	R7.9.21	R7.10.21	06住民不第557号 公開件名「不動産特定共同事業法に基づく処理について」に係る起案文書一式	5	1						1	1		1				・（7条2号）顔が写りこんでおり特定の個人を識別することができるため。 ・（7条3号）事業者の保有する販売上の情報又は事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、事業者の競争上又は事業活動上の地位その他社会的な地位が損なわれるため。 ・（7条6号）都が行う事務に関する情報であって、公にすることにより、事業者が対策をとりやすくなるおそれがある。その結果、正確な事実の把握が困難となり、当該事業者への調査、指導監督等の業務の適正な遂行に支障を来すおそれがあるため。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課	

令和7年度 公文書開示 (10月決定分)

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分		(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	不開示	不存	存否	応答	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号	
17	R7. 10. 11	R7. 10. 22	<p>1. 文花一丁目（建替移転説明会資料（文花一丁目（4期））、移転先住宅関係資料 文花一丁目アパート（4期）（13・14・15・16・17・18・31・32号棟）、居住者調査票、移転先住宅の見学方法（共通）、「堤通一丁目第2アパート」移転先住宅見学会のお知らせ、「清川二丁目第2アパート」移転先住宅見学会のお知らせ、移転説明会資料の補足事項（ごみの出し方）について、「文花一丁目アパート」（団地内）「文化一丁目第2アパート」「立花一丁目アパート」移転先住宅見学会のお知らせ、抽選順部屋決め会（1人世帯）について【重要】、抽選順部屋決め会（2人世帯）について【重要】、部屋決め（3人世帯）について【重要】、部屋決め（4人以上世帯）について【重要】、配付資料の訂正等について、今後のスケジュール・入居関係書類について、提出書類 チェックリスト）</p> <p>2. 堤通一丁目第2（堤通一丁目第2アパート（旧第2寺島アパート）への戻り移転について、戻り入居に際しての注意事項、戻り先住宅関係資料、戻り入居意向調査票（他団地用）、移転先住宅見学会のお知らせ、戻り入居者の抽選順部屋決め会について【重要】、入居関係書類の提出について）</p> <p>3. 東砂七丁目（東砂七丁目アパート 部屋決め会、今後のスケジュール、東砂七丁目アパート 保証金の納入、鍵及び使用許可書の交付について、東砂七丁目アパート 保証金の納入、鍵及び使用許可書の交付について、引越しに際してのお願い、引越しに際してのお願い）</p> <p>4. 亀戸六丁目（亀戸六丁目アパート 1～3号棟の移転について、亀戸六丁目アパート「移転説明会」開催のお知らせ、移転説明会資料（亀戸六丁目アパート）、移転先住宅関係資料 亀戸六丁目アパート 1, 2, 3号棟、移転先住宅見学会のご案内、居住者調査票、亀戸七丁目・大島五丁目アパートの「移転先住宅戸数」について）</p> <p>5. 亀戸七丁目（入居関係書類の書き方例、提出書類 チェックリスト、入居関係書類の提出について、今後のスケジュール、保証金の納入及び鍵・使用許可書の交付について、仮設ごみ置場の設置に伴う運用日について、保証金の納入及び鍵・使用許可書の交付について、引越しに際してのお願い、引越しに際してのお願い）</p> <p>6. 亀戸第2（亀戸第2アパート「移転説明会」開催のお知らせ、移転説明会資料（江東区亀戸第2アパート））</p> <p>7. 高橋（保証金の納入及び鍵・使用許可書の交付について、保証金の納入及び鍵・使用許可書の交付について、引越しに際してのお願い、引越しに際してのお願い）</p> <p>8. 本羽田二丁目第4（部屋決め会について【重要】、本羽田二丁目第4アパート 部屋決め会、入居関係書類の提出について、提出書類 チェックリスト、今後のスケジュール、保証金の納入、鍵及び使用許可書の交付について）</p> <p>9. 東糀谷六丁目（部屋決め抽選会（1人世帯）について【重要】、部屋決め抽選会（2人世帯）について【重要】、部屋決め抽選会（3人世帯）について【重要】、部屋決め抽選会（4人以上世帯）について【重要】、今後のスケジュール・入居関係書類について、提出書類チェックリスト、今後のスケジュール、今後のスケジュール）</p> <p>10. 滝野川三丁目（滝野川三丁目アパート（1期）の居住者の移転について、「建替移転説明会」開催のお知らせ）</p> <p>11. 北大塚一丁目（引越しに際してのお願い、保証金の納入、鍵及び使用許可書の交付について、引越しに際してのお願い、引越しに際してのお願い）</p> <p>12. 荒川七丁目（今後の移転スケジュール、保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について、引越しに際してのお願い、『臨時粗大ごみ置き場』の設置について、保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について、引越しに際してのお願い、引越しに際してのお願い）</p> <p>13. 第4板橋富士見町（第4板橋富士見町アパートの移転について、第4板橋富士見町アパート「建替移転説明会」開催のお知らせ、移転説明会資料（第4板橋富士見町アパート）、移転先住宅関係資料 第4板橋富士見町アパート（17号棟）、移転先住宅見学会のお知らせ、改良住宅の建替移転に伴う確認書の提出について、居住者調査票、部屋決め抽選会について（重要）、部屋決め抽選会について（重要））</p> <p>14. 保木間第5（今後のスケジュールについて、保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ）、臨時『粗大ごみ置き場』の設置について、保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ）、引越しに際してのお願い、引越しに際してのお願い）</p> <p>15. 東保木間一丁目第2（移転説明会資料（保木間第4アパート 1・2・3・4・13号棟）、移転先住宅関係資料 保木間第4アパート（1・2・3・4・13号棟）、都営住宅建替事業に伴う居住者移転について、居住者調査票、移転先住宅見学会のお知らせ、東保木間一丁目第2アパートへの戻り移転について、戻り入居に際しての注意事項、移転先住宅関係資料 保木間第4アパート（仮移転中世帯向け）、戻り入居意向調査票（他団地・民間仮移転世帯用）、戻り入居調査票（団地内仮移転世帯用）、移転先住宅見学会のお知らせ、東保木間一丁目第2アパート（新築棟）見学について、東保木間一丁目第2アパート（新築棟）見学について、移転先住宅関係資料の訂正等について、戻り入居者の部屋割り抽選会のお知らせ（重要）、戻り入居者の部屋割り抽選会のお知らせ（重要）、戻り入居者の部屋割り抽選会のお知らせ（重要）、戻り入居者の部屋割り抽選会のお知らせ（重要））</p> <p>16. 谷在家三丁目（谷在家アパート（2期）の居住者の移転について、谷在家アパート（2期）「移転説明会」開催のお知らせ、移転説明会資料（谷在家アパート 6・7・8・9号棟）、都営住宅建替事業に伴う居住者移転について、移転先住宅関係資料 谷在家アパート（6・7・8・9号棟）、移転先住宅見学会のお知らせ、居住者調査票、谷在家三丁目アパートへの戻り移転について、戻り入居に際しての注意事項、移転先住宅関係資料 谷在家三丁目アパート（仮移転中世帯向け）、戻り入居意向調査票（他団地・民間仮移転世帯用）、戻り入居調査票（団地内仮移転世帯用）、部屋割り抽選会のお知らせ（重要）、部屋割り抽選会のお知らせ（重要）、部屋割り抽選会のお知らせ（重要）、部屋決め抽選会のお知らせ（谷在家アパート6・7・8・9号棟にお住まいの皆様へ）、部屋決め抽選会のお知らせ（谷在家アパート6・7・8・9号棟にお住まいの皆様へ）、今後のスケジュール・入居関係書類について（戻り移転の方）、提出書類 チェックリスト、移転先住宅関係資料 谷在家アパート（6・7・8・9号棟）更新版、今後のスケジュール・入居関係書類について、今後のスケジュール・入居関係書類について、谷在家アパート 移転先住宅一覧、提出書類 チェックリスト）</p> <p>17. 平井四・七丁目（今後の予定、保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ）、保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ）、引越しに際してのお願い、引越しに際してのお願い）</p> <p>18. 西瑞江第2（戻り入居者の部屋決め抽選会について【重要】、西瑞江第2アパート部屋決め抽選会のお知らせ、今後の予定、今後の予定）</p>	※	1															住宅政策本部 東部住宅建設事務所 折衝課

令和7年度 公文書開示（10月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分		(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	不開示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
18	R7.10.11	R7.10.23	<p>1 代田一丁目・代田一丁目第2・桜一丁目アパート (1) 代田一丁目第2アパート（6号棟）にお住いの皆様へ 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ）（令和7年6月30日） (2) 桜一丁目アパート（2号棟）にお住いの皆様へ 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ）（令和7年6月30日） (3) 引越しに際してのお願い（令和7年7月16日） (4) 引越しに際してのお願い（令和7年8月1日）</p> <p>2 村山アパート (5) 引越しに際してのお願い（令和7年7月1日） (6) 村山アパート24・25・26・32・33・41・42号棟の1・2階にお住まいの方へ 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ）（令和7年7月15日） (7) 村山アパート24、25、32、41、42号棟の1、2階にお住まいの皆様へ 「ごみの出し方説明会」の開催について（令和7年7月15日） (8) 引越しに際してのお願い（令和7年7月16日） (9) 引越しに際してのお願い（令和7年8月16日） (10) 村山アパート45～50号棟から既存あき家戸へ移転される皆さまへ 入居手続書類配布及び説明会について（令和7年7月9日） (11) 村山団地11ブロックにお住まいの方（令和7年10月1日入居許可者の方）へ 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ）（令和7年9月3日）</p> <p>3 狛江アパート (12) 都営狛江アパートの建替えに伴う居住者移転について（令和7年7月17日） (13) 狛江アパート10・11・12・13・14・15・16・24・27号棟にお住まいの皆様へ 狛江アパートの建替えに伴う移転説明会開催のお知らせ（令和7年7月23日） (14) 移転説明会資料（狛江アパート10・11・12・13・14・15・16・24・27号棟）（令和7年8月22日・23日） (15) 狛江アパート（10・11・12・13・14・15・16・24・27号棟）にお住まいの皆様へ 移転先住宅見学会のお知らせ（令和7年8月22日・23日） (16) 狛江アパート（10～16、24及び27号棟）の皆様へ 移転先住宅の追加提示について（令和7年10月1日） (17) 部屋決め抽選会について（重要）（令和7年10月1日）</p> <p>4 日野新井アパート (18) 日野新井アパート（2期）の移転について（令和7年8月1日） (別紙)</p> <p>2 (19) 日野新井アパート（7・10・11・12号棟）にお住まいの皆様へ 日野新井アパート建替えに伴う「移転説明会」開催のお知らせ（令和7年8月5日） (20) 移転説明会資料（日野新井アパート7・10・11・12号棟）（令和7年9月5日） (21) 日野新井アパート（7・10・11・12号棟）にお住まいの皆様へ 移転先住宅見学会のお知らせ（令和7年9月5日） (22) 建替移転の「抽選部屋決め」についてのお知らせ【重要】（令和7年9月22日）</p> <p>5 八幡山アパート (23) 都営八幡山アパート 移転説明資料（対象号棟：八幡山アパートの1～11号棟）（令和7年7月4日） (24) 八幡山アパート1～11号棟にお住まいの方へ 住宅見学会のお知らせ（令和7年8月13日） (25) 建替え移転の「抽選・部屋決め」についてのお知らせ（令和7年9月3日）</p> <p>6 八幡山三丁目アパート (26) 都営八幡山三丁目アパート棟代表の皆様 都営八幡山三丁目アパートの移転について（令和7年7月23日） (27) 都営八幡山三丁目アパートにお住まいの皆様へ 都営八幡山三丁目アパート移転説明会のお知らせ（令和7年7月23日） (28) 移転説明会資料（八幡山三丁目アパート）（令和7年8月29日） (29) 八幡山三丁目アパートにお住まいの皆様へ 移転先住宅見学会のお知らせ（令和7年8月29日） (30) 建替移転の「抽選・部屋決め」についてのお知らせ（令和7年9月18日）</p> <p>7 上石神井アパート (31) 上石神井アパート（9,10,12,19,20号棟）の移転について（令和7年8月7日） (32) 上石神井アパート9、10、12、19、20号棟にお住まいの皆様へ 上石神井アパート建替えに伴う移転説明会開催のお知らせ（令和7年8月27日） (33) 移転説明会資料（上石神井アパート9・10・12・19・20号棟）（令和7年9月29日） (34) 上石神井アパート（9・10・12・19・20号棟）にお住まいの皆様へ 移転先住宅見学会のお知らせ（令和7年9月29日）</p>	※	1															住宅政策本部 西部住宅建設事務所 管理課

令和7年度 公文書開示（10月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分		(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
19	R7.10.17	R7.10.23	1 狛江アパート (1) 移転説明会資料（狛江アパート 10・11・12・13・14・15・16・24・27号棟）（令和7年8月22日・23日） (2) 狛江アパート（10・11・12・13・14・15・16・24・27号棟）にお住まいの皆様へ 移転先住宅見学会のお知らせ（令和7年8月22日・23日） (3) 狛江アパート（10～16、24及び27号棟）の皆様へ 移転先住宅の追加提示について（令和7年10月1日） (4) 部屋決め抽選会について（重要）（令和7年10月1日） 2 日野新井アパート (5) 移転説明会資料（日野新井アパート7・10・11・12号棟）（令和7年9月5日） (6) 日野新井アパート（7・10・11・12号棟）にお住まいの皆様へ 移転先住宅見学会のお知らせ（令和7年9月5日） (7) 建替移転の「抽選部屋決め」についてのお知らせ【重要】（令和7年9月22日） 3 八幡山アパート (8) 建替え移転の「抽選・部屋決め」についてのお知らせ（令和7年9月3日） (9) 八幡山アパート 1～11号棟の各棟にお住まいの皆様へ 令和7年12月16日許可の入居手続書類の提出等について（令和7年10月17日） 4 八幡山三丁目アパート (10) 移転説明会資料（八幡山三丁目アパート）（令和7年8月29日） (11) 八幡山三丁目アパートにお住まいの皆様へ 移転先住宅見学会のお知らせ（令和7年8月29日） (12) 建替移転の「抽選・部屋決め」についてのお知らせ（令和7年9月18日） 5 上石神井アパート (13) 上石神井アパート9、10、12、19、20号棟にお住まいの皆様へ 上石神井アパート建替えに伴う移転説明会開催のお知らせ（令和7年8月27日） (14) 移転説明会資料（上石神井アパート9・10・12・19・20号棟）（令和7年9月29日） (15) 上石神井アパート（9・10・12・19・20号棟）にお住まいの皆様へ 移転先住宅見学会のお知らせ（令和7年9月29日） 6 村山アパート (16) 村山団地11 ブロックにお住まいの方（令和7年10月1日入居許可者の方）へ 保証金の納入及び使用許可書・鍵の交付について（お知らせ）（令和7年9月3日） 7 八王子南大谷アパート (17) 八王子南大谷アパート（2期）の移転について（令和7年10月12日） (18) 八王子南大谷アパート（5・6・7号棟）にお住まいの皆様へ 八王子南大谷アパート建替えに伴う「移転説明会」開催のお知らせ（令和7年10月17日）	※	1															住宅政策本部 西部住宅建設事務所 管理課
20	R7.10.20	R7.10.23	東京都が行う公共住宅建設に関連する地域開発要綱(H19.4.1)	※	1														住宅政策本部 都営住宅経営部 住宅整備課	

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、不開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定)条例7条>

・一部開示及び不開示について、条例7条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。

<公文書の件名>

・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<公文書の枚数>

・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。